

連合北海道第37回年次大会 会長挨拶

2024年12月17日
会長 須間 等

みなさんおはようございます。連合北海道須間です。

本日は、連合北海道第37回年次大会に全道各地から代議員をはじめ特別代議員の皆様にご参加いただきありがとうございます。

また、本日は大変ご多忙な中、連合本部から則松副事務局長、北海道より三橋副知事、札幌市より町田副市長、立憲民主党北海道より衆議院議員逢坂代表、国民民主党北海道より藤井幹事長、社民党北海道より相馬代表、そして連合北海道国会議員団会議のみなさま、さらに連合北海道道議会議員団より梶谷会長、北海道農民連盟より大久保委員長、労働福祉事業団体より北海道労働者福祉協議会杉山理事長をはじめ事業団体の皆さん、北海道退職者連合より峯後会長、そして連合北海道顧問の皆さんなど、多くのご来賓にご臨席をいただき心より感謝を申し上げます。

さて、本年次大会は、昨年10月の第36回定期大会で確認した2年間の運動方針について、この一年間の取組を振り返り、向こう一年間の活動方針など確認することにあります。

私からは今後の運動を進めるにあたってのいくつかの所見を述べたいと思います。

【はじめに】

はじめに、自然災害について申し上げます。

1月1日に発生した「能登半島地震」から間もなく1年が経とうとしておりますが、9月には「能登豪雨」に見舞われ、能登地方は2度の災害により甚大な被害となりました。亡くなられた方へのご冥福と、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

また、支援活動として「緊急カンパおよび災害ボランティア」に取り組んでいただいた、構成産別そして地域協議会のみなさまに感謝とお礼を申し上げます。

最近の被害状況はマスコミではあまり報道されていませんが、復旧・復興は未だに道半ばであり、元の生活を取り戻すには多くの時間を要することとなります。

今年は全国的に自然災害が発生し、7月には秋田県での豪雨、8月には宮崎県と神奈川県での台風により大きな被害となりました。

改めて自然災害に対する日頃の防災意識と対策、そして万一の備えとしての「こくみん共済」への加入などを行いましょう

【2025春季生活闘争】

次に2025春季生活闘争について申し上げます。

本日は第2号議案で「2024春闘まとめ(案)及び2025春闘方針(案)」を

提起しますので、ご審議をよろしく申し上げます。

連合は2025春闘を、「未来づくり春闘」の流れを確固たるものとし、「巡航軌道に乗せる戦い」と位置付けております。

2024春闘では33年ぶりの5%台の賃上げを実現し、北海道も4.51%でありましたが、物価の上昇は依然として続いており、働く皆さんにとっては賃上げの成果を全く感じられない状況となっております。

とりわけ重視すべきは、中小企業で働く仲間、有期・契約で働く仲間の格差は正としての賃金引上げであり、「労務費を含む価格転嫁」「適正価格」の取り組みであります。

今年2月には北海道知事、北海道経済連合会、連合北海道などが参加して「北海道政労使会議」を開催し、「物価上昇に負けない賃上げに向けた環境整備の取組強化」の共同宣言を採択しました。その後、連合北海道は「労務費を含めた価格転嫁」に向けた街頭での世論喚起や関係団体への取り組み要請を行ってきたところです。

先月、中小企業庁より「価格交渉・価格転嫁の環境整備」のための調査報告が公表されました。価格交渉として、発注側からの申し入れは28%、受注側からの申し出が58%、交渉が行われなかったが14%となっておりますので、引き続き労務費の価格転嫁の指針の徹底と気運醸成が重要であります。

改めて、大手企業の皆さんは能動的に価格転嫁の努力を行い、中小企業は遠慮せず価格交渉を行っていただくためにも、すべての労使交渉において、発注側であっても受注側であっても、自社の取引が適正に行われているのか、経営のチェック機能を果たしていただきたいと思っております。

なお、来年1月にも「北海道政労使会議」が予定されておりますので、働く者の立場から会議に臨んでまいります。

連合は正規社員、有期・契約社員そして民間・公務などで働くすべての仲間による「みんなの春闘」に引き続き取組み、2025春闘スローガンである「みんなであつろう 賃上げがあたりまえの社会」のもとに闘争を展開してまいります。

【第50回衆議院議員選挙】

次に第50回衆議院議員選挙について申し上げます。なお、第3号議案で「第50回衆議院議員選挙のまとめ(案)」を提起しますので、ご審議をよろしく申し上げます。

第50回衆議院議員選挙は、石破首相の「党利党略」による突然の解散総選挙となり、皆さまには大変ご苦労をおかけしました。

選挙結果は、連合北海道が推薦した、12小選挙区での候補者全員が当選することができ、比例代表では国民民主党が1議席を獲得することができました。皆さまの取り組みに感謝申し上げます。

連合は今回の衆議院議員選挙の目標を「働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の最大化」とし、「与党を過半数割れに追い込み、今の政治をリセットする」ととしました。

まずは「自公政権である与党の過半数割れ」を成し遂げることができましたので、今後は連合がめざしております「働くことを軸とする安心社会」に向けて、

今の政治の流れを転換することにあります。

連合は、「立憲民主党・国民民主党には、自公に代わって政権を担いえるもう一つの政治勢力の核となることを期待する」としており、両党間での国の基本政策について一定の合意が図られ、連合も含めた3者での「申し合わせ」ができるよう、引き続き協議を促進していくこととしております。

構成産別や単組そして地協の活動においては、組合員の減少や組合員意識の多様化などの課題もありますが、私たちが暮らす社会は政治により成り立っており、労働組合は働く者の立場から、積極的に政治に関わることが必要でありますので、日常からの「政治活動」の取組をお願いいたします。

そして次の戦いである参議院議員選挙が来年7月に予定されております。連合北海道は北海道選挙区において、現職の勝部参議院議員を推薦決定しており、勝利に向けて取り組むとともに、「民主連絡調整会議」において2議席を確保する戦いを進めるとともに、その先にある知事を頂点とした「統一地方選挙」に向けてさらに協議を行っていくこととしております。

【組織拡大】

次に組織拡大、仲間づくりについて申し上げます。

昨年1年間の組織拡大実績は、1,642人であり、内訳として非正規雇用は463人となっております。コロナ禍によりここ3年間の拡大は、毎年千人を切っていましたが、構成産別・単組、地域協議会の取組により大きな拡大となったことに感謝申し上げます。

本日は「総合警備保障北海道支社ユニオン」の組合結成について報告させていただきます。

全国に370の事業所と約4万人の社員を抱えている総合警備保障は、10月1日に会社分割として北海道支社を連結子会社に承継することとなりました。

会社は承継法では認められていない、法律違反である一方的な労働条件の引き下げを提案したことから、社員は法律事務所に相談に行き、労働組合の結成を勧められ、連合北海道で面談を行い、組合結成に取り組むこととなりました。

1か月弱での労働組合結成に向け、対象社員206人中、過半数を超える130人の加入意志を得て労働組合を結成。その後、団体交渉を開始し、精力的な交渉により労働条件の不利益変更を撤回させることができました。

10月より承継した子会社は、北海道の隅々に30の支店があり、約600人の社員となることから、団体交渉の継続に向け更なる組織化を取り組み、健全な労使関係の構築を図ることとしております。

働く仲間が困ったときに相談される組織、そして働く者に寄り添った仲間づくりを今後も取り組んでいきたいと思います。

【平和の取り組み】

次に平和課題について申し上げます。

2024年のノーベル平和賞は、「日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)」に授与され、先日ノルウェーで授賞式が行われました。

日本被団協には連合平和集会において、「語り部」として原爆の悲惨な体験や記憶、平和への思いを訴えていただいております。

現在日本は、「核兵器禁止条約」に核保有国が参加していないことを理由として反対しており、締約国会議に参加しておりません。唯一の被爆国として役割を果たす責任があることから、まずは締約国会議にオブザーバー参加するべきであります。

なお本日は「高校生平和大使」の2人より、「国連欧州本部訪問」の特別報告を行っていただくこととしておりますので、今後も高校生平和大使の活動に対する皆さんの激励をよろしく申し上げます。

【個別課題】

最後に2点申し上げます。

1つ目は「ジェンダー平等推進」についてです。

連合は労働組合における男女平等参画を進め、そのもとで運動を展開する中でジェンダー平等社会の実現をめざしています。

そして2021年10月より2024年9月までの「ジェンダー平等推進計画フェーズⅠ」の取り組みを終え、新たに2024年10月から2030年9月までをフェーズⅡとして取り組みをスタートしました。

今後はフェーズⅡの目標・取り組みを皆さんと共有していくこととしますので、まずは来年の大会・総会での役員改選において、女性役員の選出に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

2つ目は「カスタマーハラスメント」についてです。

11月26日に、北海道議会で議員提案による「カスタマーハラスメント防止条例」が制定され、来年4月より施行されます。

この間、連合北海道と「NPO北海道勤労者安全衛生センター」が条例の制定をめざしてきたものです。

安全衛生センターでは多発するカスハラの問題に対してアンケート調査を実施したところ、多くの職場でカスハラが発生している一方で、企業等によるカスハラ対策がされていない実態が明らかとなりました。

このようなことから早期の条例制定に向けて、連合と安全衛生センターが協力して、道議会・道庁はじめ、経済団体への協力要請を行うとともに、道議会全会派への説明会の開催など行ってきました。

今回の条例制定は働く仲間の切実な思いに寄り添ったことにより実現することができました。今後は各企業における「カスハラ防止」の具体的対応に向けて労使での取り組みが求められますので、連合北海道は実効性のあるものとすることをめざしてまいります。

以上、多岐にわたり述べましたが、働く仲間が困難な局面にある今こそ、仲間を結集し、組織の力を発揮して、職場や地域で運動の前進をめざしていきましょう。

連合北海道は皆さんと心ひとつに1年間取り組みを進めていくことを申し上げます、あいさついたします。

ともに頑張りましょう！

以 上